

日本ガス協会 環境行動指針

【環境行動基本理念】

都市ガス事業者は、環境特性に優れた天然ガスを中心とするエネルギー供給の担い手として、エネルギーと資源の効率的利用を追求し、地域と地球の環境保全活動を通して、持続可能な社会の発展に貢献する。

環境問題が、地球規模の問題として深刻化する中で、エネルギー供給の重要な担い手たる都市ガス事業者は、積極的に環境保全を推進する責務を有している。

この認識に立って、環境性に優れた天然ガスの普及促進と高効率ガス機器・システムの開発・普及により、お客さまのエネルギー利用における環境負荷の低減に努める。また、効率的・効果的な環境マネジメント活動の展開、省エネルギー・省資源、廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再資源化）の推進、生物多様性への配慮等により、事業活動における環境負荷を低減させる。

さらに国等の施策への提言、他業界・他団体との連携、地域社会・国際社会における環境保全活動等への参画を通して、持続可能な社会の発展に積極的に貢献していく。

【行動指針①】地球温暖化防止への取組み

都市ガス事業において、事業活動に伴うCO₂排出量の更なる低減に努めるとともに、環境性に優れた天然ガスを中心とする都市ガスと高効率ガス機器・システムの普及促進により、お客さまのエネルギー利用におけるCO₂排出量の低減に努める。

(1) 事業活動における省エネルギー、省CO₂の推進

都市ガス製造・供給、オフィス利用に伴うエネルギー使用、自家物流輸送に伴う燃料使用等、事業活動における省エネルギー、CO₂排出抑制に努める。

都市ガス製造・供給については、日本経団連の環境自主行動計画（温暖化対策）における都市ガス業界全体の目標達成を目指す。

(2) 天然ガスの普及拡大

天然ガスは、他の化石燃料に比べてCO₂排出量が少ないエネルギーである。天然ガスを中心とする都市ガスのインフラ整備および燃料転換に努め、お客さま先でのCO₂排出量の低減に貢献する。

(3) 高効率ガス機器・システムの普及促進

高効率ガス機器・システム（潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、高効率ガス冷房等）および天然ガス自動車の普及促進により、お客さま先での省エネルギー、CO₂排出抑制等、環境負荷の低減に貢献する。

また、革新的なエネルギー高度利用技術である天然ガスコージェネレーションシステムを利用したエネルギーの面的利用、再生可能エネルギーとの組合せも考慮した分散型エネルギーシステムネットワークの構築により都市全体でのCO₂排出抑制等の負荷低減を推進し、低炭素社会の形成に貢献する。

【行動指針②】循環型社会の形成、地域環境保全に向けた取組み

循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の3Rやグリーン購入を推進し、更なる資源の有効利用を促進する。また、地域環境保全のため、大気・水系への環境負荷排出の低減や化学物質の管理等において、管理レベルのよりいっそうの向上に努める。

(1) 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再資源化）およびグリーン購入の推進

ガス機器等の環境配慮設計、産業廃棄物、一般廃棄物、ガス導管工事における掘削土等の発生抑制・再資源化、ガスメーターの再使用、廃ガス管の再資源化等の推進により、廃棄物の最終処分量の削減に努めるとともに、グリーン購入を推進する。

産業廃棄物、一般廃棄物、ガス導管工事における掘削土等の発生抑制等については、日本経団連の環境自主行動計画（循環型社会形成）における都市ガス業界全体の目標達成を目指す。

(2) 大気・水系への環境負荷排出の低減

事業活動に伴う大気・水系への環境負荷排出の低減に努めるとともに、お客さま先において、低NO_xガス機器・システムの普及促進、自動車からのNO_x、SO_x、PM（粒子状物質）の排出低減に資する天然ガス自動車の普及促進に努め、地域の大気環境保全に貢献する。

その他、ダイオキシン類等の有害物質低減技術の普及に努める。

(3) 化学物質の適正な管理および排出の削減

事業活動で使用する化学物質の適正な管理を行うとともに、運用方法の改善等による排出量の削減に努める。

【行動指針③】生物多様性への取組み

生物多様性の重要性を認識し、自らの事業活動における生物多様性への影響の把握・分析に努め、生物多様性に及ぼす影響の低減及び持続可能な利用に努めるとともに、自らの事業活動に関わらない生物多様性問題についても社会貢献活動として取組みに努める。

(1) 生物多様性の重要性の認識

事業活動は生物多様性、自然の恵みを受けて成り立っていることを認識し、生物多様性に配慮した活動を通じ、自然共生社会構築に貢献する。

(2) 自らの事業活動に係る生物多様性への取組み

事業活動が生物多様性に及ぼす影響の把握に努め、多様なステークホルダーと連携

を図りつつ取組みを行う。また、地球温暖化防止への取組みを通じ生物多様性の保全を積極的に推し進めるとともに、生物多様性に資する循環型社会形成、地域環境保全の取組みを行う等、環境保全に関する他の施策と連携した取組みを推進する。

(3) 社会貢献活動としての生物多様性への取組み

都市ガス事業は地域に根ざした事業であることを認識し、地域の方々、行政等との協働により、生物多様性保全および地域社会の生物多様性への意識向上に貢献する。

【行動指針④】環境コミュニケーション活動の推進

環境情報の発信、行政や地域社会等と協働した環境活動への参画、海外との環境情報の交流や環境技術協力による地球環境保全への参加等、幅広い環境コミュニケーション活動を推進する。

(1) 環境情報の発信

ガス協会誌、マスメディア、インターネットによる環境保全に関する広報活動や環境報告書等の発行を通して、アカウントビリティの向上に努める。

(2) 地域社会への貢献

地域のリサイクル運動、自然保護活動や環境関連イベントおよび学校への環境教育の協力など、地域の方々や事業者・行政等とのパートナーシップにより、地域環境保全に貢献する。

(3) 海外との環境情報の交流や環境技術協力

諸外国との環境情報の交流を進める。また、途上国に対する天然ガス事業とともに、省エネルギー技術の移転など温室効果ガス削減および環境保全に資する事業の支援による地球環境保全に参加する。

【行動指針⑤】環境マネジメントの充実、従業員等の環境マインド向上

環境マネジメントの充実と従業員等の環境マインド向上に努める。

(1) 環境マネジメントの充実

「環境行動指針」を作成し、「環境行動計画」推進のための組織体制を整備する。
また、ISO14001やそれに準じた環境マネジメントシステムの導入を進める。

(2) 従業員等の環境マインドの向上

環境保全活動推進のベースとして、従業員等に対して環境教育を実施し、一人ひとりの環境マインドの向上に努める。

【行動指針⑥】環境関連技術開発の推進

都市ガス事業に関わる環境関連技術の研究開発を推進するとともに、これらの技術の積極的な普及により環境保全の向上に努める。

(1) 研究開発の推進

都市ガスの製造・供給・消費段階および周辺分野における省エネルギー・再生可能エネルギー・革新的なエネルギーの高度利用技術、廃棄物削減・有害物質削減技術などの低炭素社会形成等に貢献する環境関連技術の研究開発を推進する。

(2) 全国のガス事業者への技術の普及

全国のガス事業者への省エネルギー技術などの環境負荷低減技術の普及および天然ガス普及に関する技術・ノウハウなどの支援を行う。

以 上